広報 南国

編集発行 南国市役所 電話(代表)451番 印刷所 安岡印刷所

広報は…………みんな読むもの…………つくるもの

本号の主な記事

（一面）
△暫定予算を上程
△山峡に咲いた美しい隣人愛
△市営住宅工事に着手
△市長職務代理者を選任
（二面）
△特集―こんなにしてできた
△主　張
△市民の声
（三面）
△市議員の意見を聞く
△入学と保護者の心得
△市内あちこち
（四面）
△勉強とあかり
△36年度社会教育行事表
△少年の不良化を防ごう

国民健康保険条例を提案

三十五年度追加更正予算案なども

暫定予算を上程

才11回定例市議会

南国市の第十一回定例市議会は、この十一日から開かれ、三十六年度当初予算案国民健康保険条例、昭和三十四年度才入出決算認定その他条例の一部改正など、十六議案、専決処分事項の報告五件などが提案された。

なお、市長問題についても話し合いが進められるもようで、なんらかの線が出されるではないかとみられている。

三十六年度当初予算は財政再建計画や、市長問題などがからみ、年間予算の編成をみあはせ一応三ケ月（四―六月）間の暫定予算が組まれ、失対事業費をのぞく外はほとんど通常経費の計上にとゞめられた。

その総額は、七千二十九万十八円で、その内容は次のとおり。（単位千円）

（才入）

市税二七、三七二、地方交付税一七、〇〇〇、分担金及負担金二、〇九八、使用料及手数料六三六、国庫支出金一九、一三五、県支出金一、一一五、雑収入二、九三四、

（才出）

議会費一、九三七、市役所費一四、一五二、消防費六八九、土木費七、五六九、教育費八、二八五、社会及労働施設費二四、七二六、保健衛生費一、七四四、産業経済費一、四四二、財産費一五二、統計調査費三、選挙費三〇〇、公債費二八六二、諸支出金三、九三〇、予備費二、四七五、上水道特別会計百十三万八千五百円、穴内川ダム対策特別会計十九万二千四百九十円と、ともに暫定予算。

また、三十五年度最終の追加更正予算案は、追加議案として上程されることになつている。

市庁舎建設か

市ではさきの市議会議員協議会で新庁舎の建築について協議をし、三月末から着工、二ケ年継続事業として明年度中に完成さすことにした。

これは、三十五年度限りの新市町村施設整備事業費国庫補助金四百万円を土台とし、施行しようというもので、今度の定例市議会で正式に決定されるはず。

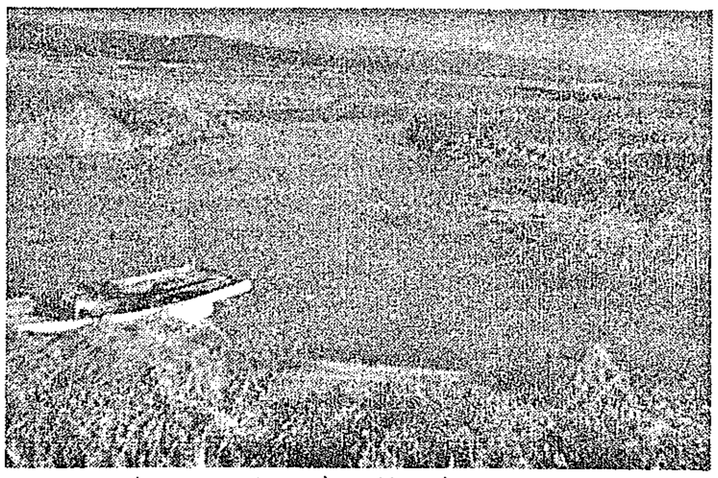

春ちかき物部川口

納税はその日 その日の心がけ

県市税―国保税の納期

36年度における市税及び新設される国保税の納期は次のとおり。

県市税納期一覧表

納期	税目	期別	税目	期別
4月	軽自動車税	全期	国民健康保険税	第1期分
5月	固定資産税	第1期分	〃	第2期分
6月	県市民税	〃	〃	第3期分
7月	固定資産税	第2期分	〃	第4期分
8月	県市民税	〃	〃	第5期分
9月	固定資産税	第3期分	〃	第6期分
10月	県市民税	〃	〃	第7期分
11月	固定資産税	第4期分	〃	第8期分
12月	県市民税	〃	〃	第9期分
1月			〃	第10期分

⊙ 完納の蔭に伸び行く南国市 ⊙

東崎の市営住宅（十五戸） 工事に着手

市が三十五年度国庫補助事業として行なう、市営住宅の建設事業は、計画決定後用水路の問題などで地元民の反対にあい、一時難航したもののこのほど地元民との話し合いがつき、ようやく工事にとりかゝることができ、敷地の埋立工事を始めた。

こんど建築される市営住宅は、第二種住宅で、二戸一棟と、一戸一棟の二つの様式により十五戸建てられる、いづれも一戸十二坪のもの。

これに要する経費は五百五十九万一千円、うち二百三十五万八千円は国庫補助、特に県から六十五万円の補助を受け、残りの市費負担のうち百万円は起債による。

建築される場所は東崎で、高ケ池中学校から東へ約五百米のところ。敷地の総面積は約二十四アール（二、四反）約四アールは子供の遊び場となる予定。

岩保育所改築工事 工事二百三十八万円

土佐山田町と市の一部事務組合の用地内（同町神通寺）にある、市立岩保育所は、設立当初岩小学校の不用校舎を移転しそのまま転用したもので、保育に適せず、かつ施設のいたみもはげしく、園児の靴下など一日で破れるなど、このままでは到底使用に堪えられない状態となり、改修がつよくのぞまれていたもの。

市では、35年度国庫補助事業として国、県に接衝し、国庫補助金七十万円、県補助金三十五万円の交付をみたので、総工費二百三十八万二千円で改築することになつた。

改築される同保育所は、現在地より約五百メートル南の堀の内に建築されることになり、このほど工事を始めた。

木造平屋建、建坪約六十八坪、敷地三百坪で完成後は岩地区約十五名と、日章北部の児童二十五名、約四十名の児童を収容する予定である。

4月1日より…国民皆保険へ

待望の国保実施

医療費の引上げなどいろいろ問題となつている国民健康保険は、四月一日から国民皆保険の呼び声どおり、いよいよ未設置の市町村でも、実施しなければならなくなつた。

本市も第11回定例市議会に国民健康保険組合設置の条例が提案され可決されるはず。

このため他の健康保険の被保険者と、その被扶養者でないものは、全部こんど市の設置する健康保険の被保険者となる。これが保険税は年十回の分割払いによることとなつている。

市長の職務代理者に助役を選任

西村市長は、地方自治法第百五十二条の規定により、四日小笠原豊暢助役を市長職務代理者にする旨の意思表示をした。

これにともない市では同日付で市長職務代理者に助役が選任された旨を告示し直ちに実施した。

これで市長空白時の市政を全面的に助役がみることになつた。

しかし西村市長は現在なおその職を保有している。

学校図書館研究発表会 後免野田小で

後免野田小学校ではこのほど学校図書館研究発表会を開らいた。

参加者は、県下の教育関係者約二百五十人で、公開授業や児童の研究発表などあり、分科会での『問題児と図書館教育』などが注目を引いた。

また全体会では、司書教諭の増員を県当局に要望することを決議した。

なお同校はすでに司書教諭と司書講師が配置されており、蔵書数は一千三百二十四部あり、こんど引きつゞき充実されるはず。

写真は後免町野田小学校図書館研究発表会の公開授業

後免町の「火災」に寄せられた義えん金品

さきに発生した後免町の火災で、被災者によせられた義捐金品は次のとおり、いづれも後免地区社会福祉協議会が配分し被災者から大いに感謝されている。

……芳名録……

▽二千円（高知市知寄町甲藤英一郎）
▽四千三百九十円（西町部落民一同）
▽二千八百円（中ノ町一同）
▽七千五百四十円（中町〃）
▽三千七白五十円（横町〃）
▽三千七百五十円（東町〃）
▽七千八百五十円（栄町〃）
▽二千七百二十円（朝日町〃）
▽一千円（三和地区社協）
▽五百円（瓶岩地区〃）
▽一千円（大篠地区〃）
▽五百円（十市地区〃）
△一千円（野田地区〃）
▽五百円（久礼田地区〃）
▽五百円（上倉南部〃）
▽布団三組（南国市〃）
▽毛布25枚、衣料79点（県厚生課）
△毛布十六枚（日赤高知支部）以上

山峡に咲いた美しい隣人愛

☆～薄幸の光信君に幸あれ～☆

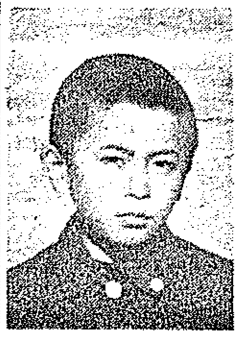

両親が病気で入院し、体の不自由な祖母と、弟妹とのめんどうをみながら勉学する少年にすこしでも手助けをしようと愛の奉仕をはじめた学友達の愛のグループと、家庭を守る一少年の行いが、春めく山々にこだまして明るく山峡をいろどつている。

一家の不運にめげず 弟妹の世話

話題の少年は白木谷小学校四年岩崎光信君(11)で一昨年の夏までは農業を営む父政雄さん(54)母喜代子さん(38)妹信子さん(8)小学一年弟稔ちやん(5)それに祖母留衛さん(28)の六人族で、貧しくともたのしい生活を送つていた。

しかし、その年の秋にまず政雄さんが病気となり、一家の願いもむしなく余病を併発し、高知市T病院に入院。医療費もこと欠ぎ生活扶助を受けることとなり、これがためノラ仕事でわずかの収入を得ていた、病弱の母喜代子さんも無理おしをしたために発病、さる一月、高知市赤十字病院に入院した。あとにのこつた光信君も脱腸手術で一月に一時入院するなど不運つゞきの一家である。

明るい素直な光信君は、その不運にもめげず、身体の不自由な祖母や、幼い弟妹を親代りで世話をし、父母の帰りをまつている。

「おとうさんと、おかあさんがはやくよくなるよう、それまでボクが働かねば…」と心に決め、凍てつく朝も薄暗いうちに起き、炊事や洗たく、自分と妹の弁当それに祖母と弟の昼食をととのえてから登校、学校から帰るとすぐ夕食のしたく、鶏の世話、ときにはマキ拾いに山にゆくなど、実にまめまめしく仂いている。それでいて勉強は好きだという同君は、夜ふけて勉学にいそしんでいる。

この姿をみて近所の人々は涙をさそわれ、なにか手助けをしなければといつている。

それよりさきに、光信君の在学する白木谷小学校の同級生たちは、この光信君の苦境をみてすつかり同情、学級生が自主的に話し合つて、助け合い運動を行うことを決め、一番こまつているという、マキ、鶏のエサなど、山に奉仕にいつたり、持ちよつたりして寄付し、担任の矢野川鈴子先生とともにときをり同君の家をおとずれ家のそうじを行うなど、一日も早くしあわせがくるようみんなで祈つている。

なお、少年赤十字団に入団している同校では、全校の問題として援助し、愛の奉仕をつゞけ、生きたおしえにしたといいう。

一家の主人は家庭においても必要かくことのできない地位にある。まして市という自治体なればその感をより深くする。明年度予算の編成期である重大なときに首長不在ということは、市の方針がまつたく立たないといつても過言ではあるまい。▼しかし市長の職務を代行するものの考えでやれないことはないが、もちろんこの状態が長くつゞくものではないから、暫定予算の計上ということも、止むを得ない処置だろう。予算であつて予算でないのが暫定予算だ。ほとんど事業に要する経費は組まれない、いはゞ骨組みのみの予算であるといえよう。▼だからといつて年間予算においても、財政再建途上とあつてみればもちろん新規事業費をおいそれと計上するわけにもいくまいし、こゝ数年は必要経費のみの骨格予算とならざるを得まい。なんらかの事業を行うときは、それだけの財源に裏付けがなければならない時期に到来しているからだ。しかも国や県の承認がなければおいそれとやれないこともある。▼それは財政再建計画という大きなわくのなかにしばられているからだ。これからますます緊縮財政ということになりきゆうくつになつてくる。いまでさえはげしい予算獲得の運動が、より以上はげしくなつてくることだろう。定まつている予算額であつてみれば、それだけ他の分野を抑制することになりかねない、とはいつても重点的なものは重要視しなければならないもの……。▼定まつた額のなかにあつては、ないそではふれない、自分さえよければという予算のぶんどりあいではなく、なか良く使いあうことが大切ではなかろうか。市の未来を夢みて協力しあうことは悪いことではないはずだ。